

か塊村という類で、一〇数戸或は数一〇戸がまとまって村造りをしているので、この部落生活の集団意識といおうか、単位意識は相当強い。或は「部落根性」などといって強過ぎて困ることさえある。

しかし、もしこの部落が数一〇戸よりなる場合は、これでは最下部の村落社会生活単位としては大き過ぎる場合があつて、さらに、これを地縁的な組に分けて、実生活をしているわけである。そして経済的の農事実行組合その他も、この組を単位に構成しようとしている部落があるほどである。

村の発生なり、発達に、族縁集团的意識があまり流れていないか、最初よりなかつた場合は、この地縁的な部落が、村落社会構成の単位になるわけで、封建性意識の崩れかたの早かつた関西地方では、この地縁的なものを基盤として生活しているものが多いようである。

三、村の社会生活

1、村役人とその組織 各部落の長は区長と呼んでいる。昔の世襲の肝煎と呼んだものであるが、勿論世襲ではなく、戸主の会議、これを寄り合い、春会議などといっているが、多くはこの春寄り合いなどで選出される。投票を用いることは稀で、多くは話し合いで済む。副区長に相当するのを区長代理という。その相談役に数人の村総代と呼ぶ役員がたつて、村役場よりの依託事務、その最も大きなものが納税事務で、戦事中には割当てとか、配給事務なども行なつていた。しかしその主な仕事は部落の社会生活を営む長、責任者といふことで、道普請などの村人足、堰あげ、堀さらい、近年は消毒なども共同で行なう。四周堤防に包まれているので、洪水の災害防禦は勿論、たとえこの構築が官、公営事業であろうと、人足などは地元で、その多くを引受ける場合があるので、その割当て、精算などまで行なう。この下部の組には組長をおく場合が多い。村人足、特に村休みなど